

手数料・返戻金制度について

手数料について

手数料表をご参照ください。

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後短期間で、本人の都合による退職または、本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

【無期雇用の場合】

- ①入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- ②入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

【有期雇用の場合】

①時給制の場合

入社後1カ月未満で雇用契約が終了した場合 100%

②固定的賃金制の場合

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%